

## 船舶事故調査報告書

平成21年8月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 長 後 藤 昇 弘  
委員 楠 木 行 雄  
委員 横 山 鐵 男（部会長）  
委員 山 本 哲 也  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明(平成20年11月25日 14時30分ごろ本船発見の通報があった。)
発生場所	不明(本船発見場所は、山形県鶴岡市荒埼灯台から真方位270°7.1海里付近(概位 北緯38°45.7 東経139°34.3)であった。)
事故調査の経過	平成20年11月28日、本事故の調査を担当する主管調査官(仙台事務所)ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 光栄丸、2.51トン YM3-3037(漁船登録番号)、個人所有 8.20m×2.00m×0.70m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数60、昭和54年6月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 79歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年4月3日 免許証交付日 平成20年6月2日 (平成26年4月25日まで有効)
死傷者等	死亡 1人(船長)
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成20年11月25日05時30分ごろ、船長1人が乗り組み、さわらはえ縄漁の目的で、山形県鶴岡市堅苔沢漁港を出港した。14時30分ごろ、同市由良漁港の西北西約6km沖(荒埼灯台から真方位270°7.1海里付近)で本船が無人状態のまま漂流しているとの通報が遊漁船から山形県漁業協同組合豊浦支所になされた。その後、本船は僚船にえい航されて入港し、海上保安庁及び僚船による捜索が行われたが、船長については手掛かりがなく発見に至らなかった。 平成21年4月17日、由良沖9km付近で、漁船の底びき網により救命胴衣を着用していない状態の遺体が引き揚げられ、着衣により船長と確認されたが、死因は不詳と検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 2.1m/s、気温 8.4 海象：うねりの波高 1m、水温 16～17
その他の事項	船長は、体調不良を訴えてはいなかった。

	船長は、出港時から救命胴衣を着用していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 死因は不詳であること。 船長は、出港時から救命胴衣を着用しておらず、未着用の状態で発見されたことから、救命胴衣を着用せず、落水した可能性があると考えられる。 船長が落水した状況については、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が山形県鶴岡市由良漁港沖において航行中、1人で乗船していた船長が、救命胴衣を着用せず、本船から落水したため、発生した可能性があると考えられる。	